No.240
2018.6

# 広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎(088)694−6824　平成30年６月１日発行

## 第18回徳島県中学校選抜軟式野球大会で
## 上板中学校が初優勝　上板中学校野球部

平成30年５月３日(木)に鳴門市のオロナミンC球場で行われた第18回徳島県中学校選抜軟式野球大会の決勝において、上板中学校が６対１で大麻中学校に勝利し、見事に初優勝しました。

この日は、準決勝（対小松島南中０－９で勝利)、決勝と２試合あり、両試合とも、たくさんの方々が応援に駆けつけていただき、選手に力を与えて頂きました。誠にありがとうございました。

なお、この大会の優勝により、平成30年５月26日(土)、27日(日)に愛媛県松山市で行われる四国大会に出場させていただきます。(徳島県代表として、上板中学校と羽ノ浦中学校の２校が出場します。)

今後も、良い結果が報告できるよう頑張ってきますので、応援いただけますようお願いいたします。ありがとうございました。

主な目次

表彰 …… 2
第２回絵本よみかいフェスティバル …… 3
国保加入者の皆様へ　人間ドックのご案内 …… 4
家庭系及び事業系可燃ごみ量の推移 …… 7
取っ手付指定ごみ袋の導入について …… 8
プルタブを集めて車いすを贈りました …… 8
介護保険からのお知らせ …… 10
献血バスがまいります！ …… 11
避難行動要支援者名簿登録のお知らせ …… 12
消防団ポンプ車操法競技大会　優勝　第二分団 … 16

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成30年４月末現在　○世帯数／4,873世帯　○人口／男5,822人／女6,325人／計12,147人　○印刷／㈱徳島印刷センター

# 藍綬褒章受章

畠田秀峰氏

平成三十年四月二十九日付けで、藍綬褒章を受章されました。

氏は、平成六年五月より保護司として永きにわたり犯罪や非行に陥った人の更生や犯罪の予防のため世論の啓発に尽力されており、その功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

# 瑞宝双光章受章

故川城輝昭氏

平成三十年一月二十五日付けで、従六位瑞宝双光章を受章されました。

氏は、昭和三十二年四月から平成五年三月まで、県内の小学校で教諭、教頭、校長としてご活躍されました。

本町においても、松島小学校、高志小学校で教鞭をとられ、東光小学校では校長として、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。

これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

故川城氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受章に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

# 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日　六月二十日（水）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

# 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

平成三十年六月の予定は次のとおりです。

■開催場所　上板町中央公民館・第一会議室（役場二階）
■開催日時　六月一日（金）
六月二十日（水）
午後一時三十分～午後四時

# 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

## 一部の美容医療でクーリング・オフが可能になりました！

全国の消費生活センターに寄せられる美容医療サービスに関する相談は近年二〇〇〇件程度で推移しており、これらサービスのトラブルを減少させるための法律（特定商取引法）が改正、施行されました。美容医療サービスのうち

①脱毛
②にきび・しみ等の除去
③しわ・たるみの軽減
④脂肪の減少
⑤歯の漂白

等について、特定の方法によるものはクーリング・オフ等ができるようになりました。

この法律の要件に当てはまる場合は、一定期間内のクーリング・オフや、一定期間経過後の中途解約ができます。

美容医療を受ける前には、他の医療機関や医療安全支援センター等でリスク等の情報を収集する、医師から十分に説明を受ける、問題のある勧誘を行うクリニックとは契約しない等、慎重に検討しましょう。

困ったときは左記相談窓口にお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
秘密厳守・相談無料　☎六九四－六八一六
相談受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

# 第2回 絵本よみかいフェスティバル

・プロジェクターで絵本ライブ
・大型絵本　・紙芝居
・手話ＤＥ絵本
・ペープサート（紙人形劇）

**その他にも**
**お楽しみ が いっぱい♪**

●参加費　**無料**
●日　時
平成三十年六月二十四日（日）
午後二時開演（一時半開場）
～午後四時まで
途中の出入りは自由です
●場　所
上板町　中央公民館　大会議室
（上板町役場二階）
●お問い合わせ
☎〇九〇－九四五八－八九七〇
（富永まで）

絵本・読み聞かせに興味のある方…
どなたでもご参加ください
ね～

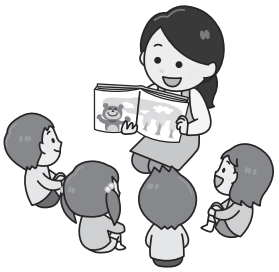

## 寄せ植え教室の募集

観葉植物は、お手入れも簡単で、リラクゼーション効果もあります。おしゃれに飾って、お部屋に癒やしの空間を作ってみませんか？ウッドの鉢で、観葉植物を使った寄せ植え教室を開催します。

■日　時　六月十五日　金曜日
十三時三十分から
■場所・お問い合わせ
馬道会館　☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八番地二
■申込締切　六月十二日　火曜日　十七時まで
■材料代　二、〇〇〇円

板野東部ファミリー・サポート・センター

## ふぁみさぽ＊よっといDay‼in上板町

板野郡内の皆様の町でファミサポをもっと知っていただくために、楽しくためになる企画と共にファミサポ説明・登録会をおこなっています。六月は上板町で開催します。

**お肌に優しい虫よけアロマスプレーと香りを楽しめる飾りを木粉粘土で作りましょう‼**

■平成三十年六月二十七日(水)
十時～十二時
■上板町中央公民館(役場)二階
第三会議室(和室)
●定　員　大人二〇名
●参加費　容器代一〇〇円
※受付中です。

詳しくは板野東部ファミリー・サポート・センター
☎六九三－三〇三三
また、板野東部ファミリー・サポート・センターでは、会員を募集しております

ファミリー・サポート・センター

## 防災行政無線デジタル戸別受信機について

本町では平成三十年四月から防災行政無線をデジタル化し運用しています。
デジタル戸別受信機の設置がお済みでない方や、放送が聞こえにくい場合は企画防災課までご連絡をお願いします。

■お問い合わせ
上板町役場　企画防災課
☎六九四－六八一四

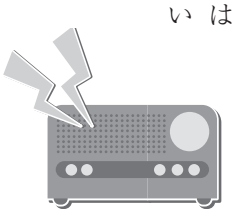

## 民地から道路へ突き出した立木等の管理について【お願い】

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、はみ出た枝で通行車両が損傷する事故が発生しています。
こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償の責めを負うことになります。倒れそうな立木や道路上に張り出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

# 国保加入者の皆様へ
# 人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成 30 年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

## 1．受診資格

○上板町国民健康保険の被保険者である者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
○平成 30 年度中に満 35 歳以上の者
○国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

## 2．受診時期

**平成30年　8 月、9 月、10 月、11 月、12 月、平成31年　1 月** の 6 ヶ月
祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

## 3．受診料について

◎ドック受診料は 36,000 円です。うち 18,000 円を国保から補助しますので、個人負担額は 18,000 円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額 12,600 円です。）
◎ドック個人負担額は、受診当日に受診機関で直接お支払いください。

## 4．実施する医療機関

●**公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）**
徳島市蔵本町 1 丁目 10 番地 3

●**徳島県鳴門病院　健康管理センター**
鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番地

●**徳島県農村健康管理センター**
阿波市阿波町平川原北 59 番地 1（阿波病院西隣）

※検査項目は実施機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

## 5．申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望機関・受診希望月を記入・捺印のうえ 6 月 29 日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。
申込み順で 180 名に達した時点で締め切らせていただきます。
◎受診期間のうち、8 月・9 月・10 月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くかかることがあります。
◎受診日については、受診機関から直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。
※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課　☎ 694 － 6807 です。

---

# 今月の納付期限について

**税務課からのお知らせ**

六月は町・県民税の納付月です。納期限は七月二日（月曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、七月二日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

**口座振替**

**■口座振替の手続き**
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

**■ご利用いただける町税（料）**
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

**■取扱金融機関**
阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

**お問い合わせ**
上板町役場　税務課
☎六九四－六八〇七

上板町国民健康保険加入者の方へ

# 平成三十年度 特定健康診査が始まります。

特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家から保健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

**特定健康診査の対象者**

・平成三十年四月一日現在、上板町国民健康保険に加入している昭和十八年十月一日～昭和五十四年三月三十一日生まれの方
【四月二日以降に国保に加入した方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。】
※対象者には七月上旬に受診券を送付します。

**特定健康診査の受診期間**

・平成三十一年一月三十一日まで
【ただし、昭和十八年十月一日～昭和十九年三月三十一日生まれの方は九月三十日まで】

**特定健康診査の受け方**

受診回数は一回です。いずれかの方法で受診してください。

**■医療機関で受診**

特定健康診査受診券に同封の県内実施機関一覧表に記載されている医療機関で受診できます。

**■上板町農村環境改善センターで受診（集団検診）**

・平成三十年十月二十五日（木）
・平成三十年十二月六日（木）
・平成三十一年一月十八日（金）
受付時間はいずれも午前八時三十分～午前十時

**■人間ドックで受診**

上板町国民健康保険やＪＡ等が実施する「人間ドック」を受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に実施できます。

お問い合わせ
上板町役場　税務課国民健康保険係　☎六九四－六八〇七

# ひとりで悩んでいませんか ～まずは、『あい』までお電話を～

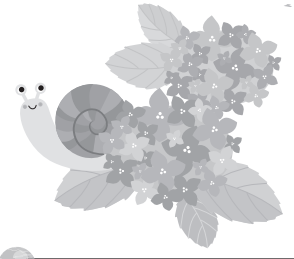

『あい』では、子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～ 39 歳ぐらいまで）の抱える様々なお悩みに対してお話しを伺い、必要な情報を提供し、適切な専門支援機関をご案内する総合的な相談窓口です。

お電話や来所にてご相談を承っております。お気軽にご連絡ください。

## 子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。
どこに相談していいか悩んでおられる親御さん
子どものことを話せる場所があればと考えている親御さん
今の気持ちを話してみるところから始めてみませんか。
会における話の内容は、秘密厳守です。

☆日　時
**毎月第４土曜日（19時～21時）開催**
**６月23日（土）（19時～21時）**
**７月28日（土）（19時～21時）**

☆場　所
**上板町子ども・若者相談支援センター『あい』**
**ＩＴセンター　２階**
〔上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西どなり〕

| 相談窓口 | 連絡先 | 受付時間（月～金） |
|---|---|---|
| 相談支援センター「あい」（ＩＴセンター２階）<br>上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 | 637－6006 | 9:00～17:00 |
| 上板町教育委員会 | 694－6814 | 8:30～17:00 |

（土・日・祝日は休み）
（相談無料）

# 生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。
詳細は、町ＨＰをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

**補助金額**

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

**①生ごみ処理容器**（例：コンポスト・ＥＭ菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。
【補助数　４月17日現在 残り13台】

**②電気式生ごみ処理機**（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。
【補助数　４月17日現在 残り５台】

**今年度から電話予約制度を導入しました。**
**お電話一本で予約受付致します。**

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか１台となります。

※**先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ
上板町役場　環境保全課　☎694－6813

---

# 大型ごみの「ふれあい回収」について

上板町では、環境保全・地域福祉施策として大型ごみの「ふれあい回収」を実施しています。

**■「ふれあい回収」とは**

現在、高齢化社会への移行と住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、高齢者や障がい者で、大型ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な方々が増えてきています。

上板町では、大型ごみの回収は原則として「リサイクルセンター」で決められた日時に行っていますが、自らが上記場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収するサービスです。

**■対象品目**

下記の六品目を除く家庭で不要となった大型ごみ
テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン
※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

**■対象世帯**

次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である者
①七十歳以上のみの世帯
②心身に障害のある方が同居している世帯（身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ１・Ａ２、精神障害者保健福祉手帳１級、要介護認定区分４・５が対象となります。）

**■申し込み方法**

①申込書に必要事項を記入し、役場環境保全課に提出する。
②役場環境保全課窓口で直接申し込む。
③役場環境保全課に電話で申し込む。
※申込書は、役場環境保全課窓口に備え付けてあります。

**■引取日時**

日程調整を行い決定します。

**■注意事項**

①大型ごみ一品について、大型ごみシールが一枚必要です。一〇枚セット一、〇〇〇円で環境保全課で販売していますので、事前にお買い求めください。
②引き取り時は、必ず在宅していてください。留守の場合は引き取りできません。
③大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。
都合により搬出できない場合は、職員が持ち出す時に立ち会ってください。
④引き取りするごみは大型ごみだけとさせていただきます。（家庭ごみ、資源ごみの回収はいたしません。）
⑤荒天時は、引き取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
⑥対象世帯が、年度内に申込みできる回数は一回までとし、一回の申込みで引取りできる大型ごみの数は二〇品までとさせていただきます。

**※その他不明な点につきましては、**
**上板町役場　環境保全課**
**TEL 六九四－六八一三**
**FAX 六九四－五九〇三**
**にお問い合わせください。**

# 家庭系及び事業系可燃ごみ量の推移

## 1．家庭系可燃ごみ量

平成 29 年度にご家庭から排出された可燃ごみ量は約 2,145㌧で、前年度と比べ排出量は約 26㌧、率にして約 1.2%減少し、１人１日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、平成 29 年度は 477㌘で、前年度より約３㌘減少しました。

町民皆様は、前年度に引き続きごみ減量化の推進にご協力ください。

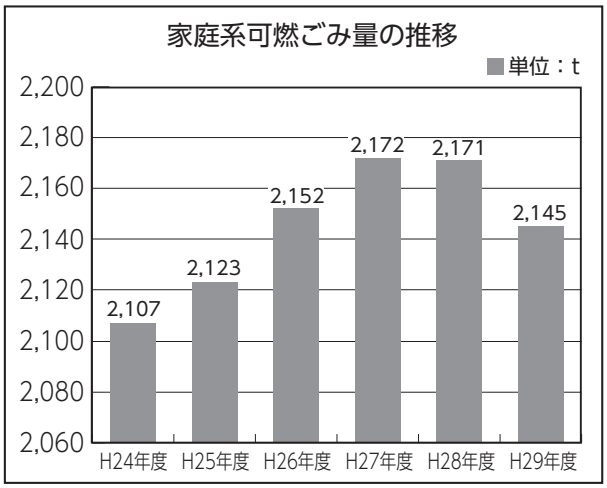


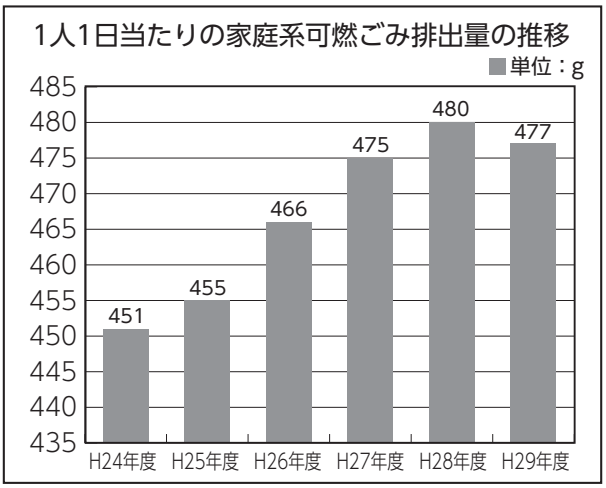


## 2．事業系可燃ごみ量

平成 29 年度に事業所から排出された可燃ごみ量は約 1,165㌧で、前年度と比べ　排出量は約 41㌧、率にして約 3.4%減少しました。１人１日当たりの事業系可燃ごみの排出量は平成 29 年度は 259㌘で前年度より約８グラム減少しましたが、平成 28 年度の一般廃棄物処理実態調査では、１人１日当たりの事業系ごみ排出量の徳島県平均値は 240㌘となっており、本町はこの数値を上回っています。

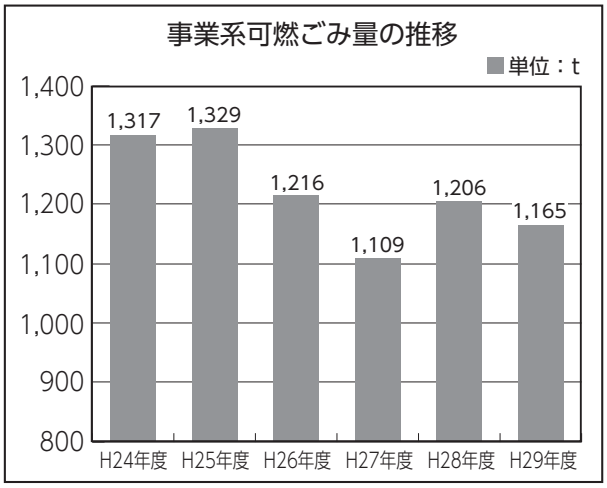

## 3．事業者の皆様へ

町内の事業所から排出された可燃ごみは中央広域環境施設組合（構成市町は上板町・板野町・吉野川市・阿波市）の処理施設に搬入し処理されており、組合負担金の負担割合は、平成 26 年度から家庭系と事業系を併せたごみの搬入量が反映されています。

事業者の皆様におかれましては、負担金削減のため引き続き事業系廃棄物の減量化及び再資源化の推進にご協力をお願いします。

上板町役場　環境保全課　☎ 694 － 6813

# 取っ手付指定ごみ袋の導入について

## 従来の指定ごみ袋が、取っ手付のものに変わります。

### ●取っ手付指定ごみ袋の導入について

上板町では、平成30年度より指定ごみ袋の形状を平袋から取っ手付に変更します。
変更となった理由は、かねてより指定ごみ袋について、

**①結びにくい。　②運びにくい。　③破れやすい。　等の**

みなさまのご要望にお応えして高齢者及び視覚障がい者等の方々でも扱いやすい、従来より破れにくい品質・形状とさせて頂き、ごみ処理の負担を軽くするために取っ手付のものに変更します。

### ●指定ごみ袋の結び方　(真ん中のビニールを上下に結び、固定してから両端を結ぶ)

### ●取っ手付指定ごみ袋の導入時期について

平成30年7月上旬を予定しています。

### ●販売済み平袋型指定ごみ袋について

取っ手付指定ごみ袋導入後も今まで通り使用できます。

■お問い合わせ■　上板町役場　環境保全課　☎694－6813

# プルタブを集めて車いすを贈りました

上板町身体障害者会では、〝障がい者だから・・・と行政等に頼ってばかりではなく、自分たちで何か役立つことは出来ないか〟という思いから、平成二十五年十一月より『プルタブを集めて車いすを贈ろう』とプルタブ集めがスタートしました。

上板町老人福祉センターの玄関ロビーに、収集ボトルを設置させて頂き、身体障害者会員を初め、町民の皆様・福祉センター利用の方々のご協力を得て、二四〇kものプルタブが集まり、軽量の「車いす一台」を購入することが出来ました。そして、上板町老人福祉センターでの利用、家庭で一時的な貸出しに使って頂きたく平成三十年四月十七日に上板町社会福祉協議会に寄贈致しました。

これからも、車いす二台目目指してプルタブ集めの運動を引き続き行いますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

何ができないか：ではなく何が出来るか！を見つけて活動を続けて行きたいと思います。

# 「とくしま上板熱中小学校」 授業日誌 Vol.11

## とくしま上板熱中小学校　第３期入学式

とくしま上板熱中小学校第３期生の入学式が、平成30年４月21日(土)に挙行され、83名の方々にご入学いただきました。

今期第１回目の授業は、娯茶平 岡 秀昭氏の指導による阿波踊りでした。まずは岡連長と連員による阿波踊りのお手本を拝見。娯茶平の阿波踊りを間近で見て、その様子を目で、耳で一生懸命に学びます。阿波踊りの練習時間には、連員さん、そして岡連長からの熱い指導を受けました。踊り方のコツを教えていただき、足の運びや手の動きがどんどん上達していきました。

これからの授業もワクワクドキドキが盛り沢山な内容ばかりです。さらに授業だけではなく、藍染めや古民家再生、ＩＴといった課外活動も力を入れています。ご興味のある方は、とくしま上板熱中小学校事務局まで、ぜひお問い合わせください。

▲ 入学式の様子

▲ 娯茶平の阿波踊りの様子

▲ どんどん上達しています！

**第３期生集合写真**

お問い合わせ **とくしま上板熱中小学校事務局**（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4　TEL 694−7766　FAX 694−7767　ai@necchu-kamiita.com

# 水道課からのお知らせ

## 宅内漏水にご注意ください！

### 宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を、確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

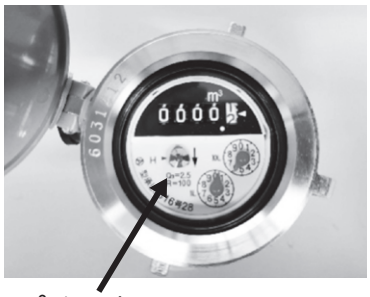


漏水が見つかったときは、個人負担で修理してください。

## 漏水修理に関してのお知らせ

メーターより宅内側を修理する場合、特別な資格を必要とはしません。以下の例を参考に個人負担・個人責任で修理を行ってください。

①個人で修理材料を購入し漏水箇所を修理する。

②知り合いの技術のある人にお願いして直してもらう。

③水道業者に連絡して修理してもらう。

（水道業者に心当たりがない場合は、上板町役場ホームページに「上板町指定給水装置工事業者」が記載されておりますので参考にしてください。）

■お問い合わせ　上板町役場　水道課　☎六九四－六八一七

# 介護保険からのお知らせ

●介護保険は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。

●介護保険は国や県、町が負担する「公費」とみなさんが納める介護保険料を財源として運営されています。

| 保険給付分（利用者負担を除く） | | |
|---|---|---|
| 公費（国、県、町負担分）50％ | 27％（40歳から64歳の方の保険料） | 23％（65歳以上の方の保険料） |

### ●65歳以上の方の保険料について

介護保険料は3年度ごとに見直すこととされており、今後3年間の高齢者の増加や要支援・要介護認定者の増加に伴う介護サービス費や地域支援事業費等平成30年度から平成32年度までに必要な介護保険給付費用を推計し算定しました。

その結果平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険料の基準額を月額6,360円とさせていただきました。この基準額をもとに所得に応じて保険料をご負担いただくことになりますので被保険者の皆様のご理解よろしくお願いします。

### ●介護保険料の納め方

特別徴収（年金天引き）の方は自動的に年金から天引きされます。

前年度から継続して特別徴収の場合、4月、6月、8月は仮徴収となり前年度保険料を元に仮に算定された保険料を天引きさせていただいています。六月に確定した年額保険料から仮徴収分を引いた金額を10月以降の年金で分けて天引きさせていただきます。

### *介護保険料普通徴収（納付書払い）の方へ*

今月は介護保険料第1期分の納期になっています。

納付書が届きましたら、納期限内にお納めくださいますようお願いします。

口座振替の方は納期限日に、引き落としをしますので残高の確認をお願いします。

なお、平成30年度から介護保険料普通徴収分の納期が、下記の通り変更になりましたので、あわせてご確認ください。

**平成30年度介護保険料普通徴収納期限一覧**

| 納　期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 納期限 | 平成30年7月2日 | 7月31日 | 8月31日 | 10月31日 | 12月25日 | 平成31年2月28日 |

**※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

●お問い合わせ●
上板町役場　福祉保健課　☎694－6810

# 献血バスがまいります！

わずか40分で助かる命があります。
献血が貴い命を救います。
ご協力お願いいたします。

400mL献血をお願いしております。
男女ともに50kg以上の方が対象になります。

## 平成30年 6月19日（火）

**場所　上板町役場**

**時間　9:30～13:30**

●主催　上板町
●協賛　上板ライオンズクラブ

☆協力いただいた方には、
上板ライオンズクラブより
記念品をプレゼント！

**お知らせ**

- 複数の降圧剤を服用している場合においても献血可能となりました。
  ただし、血圧値が安定している方に限ります。
- 通風・高尿酸血症治療薬の一部を除くお薬が当日服薬されていても献血可能となりました。

※なお、詳細につきましては、血液センターに確認のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

**年齢**　男性 17～*69歳・女性 18～*69歳
（*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。）

**体重**　男・女ともに 50kg以上の方が献血可能です。

● 検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。

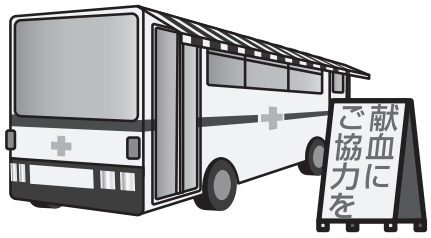


**☆☆ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ☆☆**

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに15項目の血液検査（肝機能・コレステロール・糖尿病関連等）の結果がお送りできます！

■お問い合わせ
徳島県赤十字血液センター　☎ 088－631－3200

# 児童手当現況届のお知らせ

児童手当を受給されている方は、毎年六月一日時点における状況について、現況届を提出いただくことになります。対象者の方には「児童手当現況届の提出のご案内」をお送りします。現況届のご案内がお手元に届きましたら、福祉保健課までお手続きをお願いします。現況届の提出がない場合、六月分以降の児童手当が受給できなくなります。また、平成三十年十月に予定している手当の支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

■お問い合わせ
上板町役場　福祉保健課　☎六九四－六八一〇

# 戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としております。

費用は参加費として一〇万円。

二十九年度参加者以外は、複数回の応募が可能です。

（集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。）

詳しくは、左記までお問い合わせください。

一般財団法人　徳島県遺族会
徳島市雑賀町東開二一番地一　徳島県護国神社内
TEL　〇八八－六三六－三一二二
FAX　〇八八－六三六－三一一三

# 避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の情報を掲載した名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、自主防災組織や消防機関等の避難支援等関係者へ提供され、災害発生時の避難支援や安否確認、及び平常時の見守り活動などに役立てられます。

なお、「避難行動要支援者名簿」を平常時から避難支援等関係者へ提供するにあたっては、ご本人の同意が必要となります。

## 避難行動要支援者の対象となる方とは

自宅において生活をしている方で、災害発生時において自力で避難することが難しい次の方を対象としています。

(1) 七十五歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
(2) 介護保険認定者のうち、要介護度３以上の方
(3) 身体障がい者手帳１級又は２級の交付を受けている方
(4) 療育手帳Ａの交付を受けている方
(5) 精神障がい者保健福祉手帳１級又は２級の交付を受けている方
(6) 難病患者
(7) 前各号に掲げる方のほか災害時において支援が必要な方

## 名簿の登録方法

登録を希望される方は、「上板町避難行動要支援者登録申請書」に必要事項をご記入、押印の上、窓口にご提出してください。

高齢等の理由により窓口に出向くのが困難な方は、郵送、地区担当民生委員の訪問による申請も可能ですのでお手数ですが左記までご連絡ください。

すでにご登録がお済の方につきましては、再度申請をしていただく必要はありませんが地区担当民生委員が自宅を訪問し、現在の状況確認を実施しますのでご協力をよろしくお願いします。

## ご注意いただきたいこと

登録によって、災害発生時の支援が保証されるものではなく、避難支援等関係者が法的な義務を負うものではありません。

普段から災害への備えを忘れず「自分の身は自分で守る」という意識を持つとともに、避難支援等を円滑に行うため、日ごろから周囲の方との良好な関係を作ることを心がけてください。

●お問い合わせ
上板町役場　福祉保健課
☎六九四－六八一〇

# 平成30年度　地域障がい者パソコン講座

## 身体および精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座

Windows10の基本・ワードの基本から各種文書の作成や年賀状の作成、Excelの基本・インターネットの基本と活用方法などを楽しく学べます。

■募集定員：10名
■日　時：平成30年9月7日～2月8日（全21回）毎週金曜日　13時～16時
■場　所：福祉ホームリズム2F 地域交流スペース（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
■費　用：無料
■締め切り：8月24日（金）

## 知的障がい者の方を対象とした講座

パソコンを使った名刺や缶バッチなどの製作や、インターネットを安全に楽しく学べる内容をご用意しています。

■募集定員：10名
■日　時：平成30年7月14日～8月25日（全6回）毎週土曜日　10時～12時
■場　所：福祉ホームリズム2F 地域交流スペース（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
■費　用：無料
■締め切り：7月6日（金）

【お申込み・お問い合わせ】　障がい者生活支援センター　凌雲
TEL 088 － 693 － 1117　FAX 088 － 692 － 6776　E-mail:support@selp-harmony.com

## 平成30年度地域パソコン講座日程表【板野郡】

| 月 | 日 | 曜日 | 対象 | コース名 |
|---|---|---|---|---|
| 7月 | 14日 | 土曜 | ●知的 | 全6回<br>**Windows10 パソコンの操作とインターネット**<br>【パソコンのいろんな機能を使って楽しみながら学びます】 |
| | 21日 | | | |
| | 28日 | | | |
| 8月 | 4日 | | | |
| | 18日 | | | |
| | 25日 | | | |

【板野郡 全27回】

●知的（6回：土曜日）※8月11日（山の日）は休みです
10:00~12:00　2H／回
会場：福祉ホームリズム　2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任 56-5）

●身体・精神・難病（21回：金曜日）
※11月23日（勤労感謝の日）・12月28日は休みです
13:00~16:00　3H／回
会場：福祉ホームリズム　2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任 56-5）
定員：10名

| 月 | 日 | 曜日 | 対象 | コース名 |
|---|---|---|---|---|
| 9月 | 7日 | 金曜 | ●身体・精神・難病 | 1コース　3回<br>**パソコンの基本**<br>【パソコン用語・仕組み・操作方法を楽しく学びます】 |
| | 14日 | | | |
| | 21日 | | | |
| | 28日 | | | |
| 10月 | 5日 | | | 2コース　4回<br>**インターネット**<br>【インターネットのセキュリティ対策・活用方法を楽しく学びます】 |
| | 12日 | | | |
| | 19日 | | | |
| | 26日 | | | |
| 11月 | 2日 | | | 3コース　4回<br>**Word の基本と応用**<br>【ビジネス文書からプライベートまで、幅広く活用できる文書作成】 |
| | 9日 | | | |
| | 16日 | | | |
| | 30日 | | | |
| 12月 | 7日 | | | 4コース　4回<br>**Word で年賀状作成**<br>【Word の機能を活用して年賀状を簡単に作成】 |
| | 14日 | | | |
| | 21日 | | | |
| 1月 | 4日 | | | 5コース　6回<br>**Excel**<br>【基本から学び、活用術！】 |
| | 11日 | | | |
| | 18日 | | | |
| | 25日 | | | |
| 2月 | 1日 | | | |
| | 8日 | | | |

# 保健師からのお知らせです

## 1.「頸部超音波検査」受診者募集について

■実施時間　13時30分～ 16時30分（時間予約制）

■受付場所　上板町農村環境改善センター　１階農事研修室

| 実施日 | 健診項目 | 対象者 | 検診内容 | 自己負担金 |
|---|---|---|---|---|
| 平成30年７月10日(火) | 頸部超音波検査 | 20歳以上 | 頸部超音波検査 | 3,240円 |

■申し込み　６月15日（金）から先着順に受付し、募集人数（36人）に達し次第締め切ります。

■申し込み先　上板町役場 福祉保健課・保健師まで　電話（☎694－6810）にてお申し込みください。

＊申し込まれた方には問診票を送付します。

## 2.「各種集団がん検診」について

土曜日に実施します。今まで検診に来られなかった方もぜひお申し込みください。

■実 施 日　平成30年６月30日（土）

■受付時間　８時30分～ 10時

■受付場所　上板町農村環境改善センター　１階玄関

| 検診項目 | 対象者 | 検診内容 | 自己負担金 |
|---|---|---|---|
| 胃がん検診 | 40歳以上 | バリウム検査 | 1,000円 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 便潜血検査２日法 | 500円 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 | 胸部Ｘ線撮影 | 無　料 |

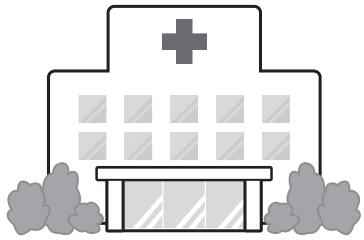

■申し込み　上板町役場　福祉保健課・保健師まで

■申し込み先　電話（☎６９４－６８１０）にてお申し込みください。

＊次回の検診日は10月25日（木）、12月６日（木）です。

## ご存じですか？ COPD ～肺の生活習慣病～

COPD＝慢性閉塞性肺疾患は、肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていた病気です。
「たばこの煙」などの有害な物質を含む空気を長期間吸い込むことで、気道や肺に障害が生じ、肺の働きが低下する病気です。
正常な呼吸が困難になり、重症化すると外出には携帯酸素が必要になります。
さらに悪化すると呼吸不全や心不全を引き起こす、命に関わる病気です。
また、COPD になった肺は完全に元の状態には戻りません。
だからこそ、COPD は早期発見・早期治療がとても重要です。

最近は COPD に対する新しい治療薬（吸入薬）がたくさん開発されています。

**COPDの初期症状**
～こんな人は要注意～

◎咳や痰が出る！
◎風邪がなかなか治らない！
◎すぐに息切れする！

**気になる方は医療機関を受診して下さい。**

＊特に40歳以上の方で過去に喫煙歴がある方は要注意です。

# 6月　保健行事予定表

## Ⅰ　健康相談・健康教育

| 月／日 | 時　　間 | 場　　所 | 内　　容 | 担　　当 |
|---|---|---|---|---|
| 6／5 | 10：00～11：30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・理学療法士 |
| 7／3 | 10：00～11：30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談 | 保健師 |

## Ⅱ　乳幼児健康診査

### 1．乳児健康診査

| 月／日 | 受　　付 | 場　　所 | 内　　容 | 該　当　者 |
|---|---|---|---|---|
| 6／6 | 13：10～14：00 | 農村環境改善センター | 問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談 | 平成29年７月８月<br>平成30年１月２月生 |

### 2．3歳児健康診査

| 月／日 | 受　　付 | 場　　所 | 内　　容 | 該　当　者 |
|---|---|---|---|---|
| 6／13 | 13：00～13：20 | 農村環境改善センター | 問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談 | 平成26年11月１日～<br>平成27年１月31日生 |

## Ⅲ　集団がん検診（40歳以上の方）

| 月／日 | 受　付 | 場　所 | 内　容 | 料　金 |
|---|---|---|---|---|
| 6／30 | 8：30～<br>10：00 | 農村環境改善センター | 胃がん検診、<br>肺がん検診、<br>喀痰検査、<br>大腸がん検診 | 胃がん　1,000円<br>肺がん　0円<br>喀痰検査　500円<br>大腸がん　500円 |

○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。
　電話での申し込みもできます。
○申し込み先・お問い合わせ
　上板町役場　福祉保健課　☎694－6810

## 平成30年６・７月分〈6/1～7/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00～22：00　　休日 9：00～22：00

| | | | |
|---|---|---|---|
| 6月 | 1㈮ | 井上病院 | 672－1185 |
| | 2㈯ | 増田クリニック | 693－3020 |
| | 3㈰ | ルナウイメンズクリニック | 697－2322 |
| | 4㈪ | 三愛内科 | 672－0176 |
| | 5㈫ | 福島内科 | 672－4970 |
| | 6㈬ | 新野医院 | 672－0571 |
| | 7㈭ | 近藤内科医院 | 672－5630 |
| | 8㈮ | ファミリークリニックしんの | 672－5148 |
| | 9㈯ | 小松泌尿器科 | 692－1277 |
| | 10㈰ | くぼ小児科クリニック | 678－7141 |
| | 11㈪ | みやざき内科診療所 | 672－6618 |
| | 12㈫ | 野田（泰）医院 | 694－2009 |
| | 13㈬ | 野田（五）医院 | 694－2008 |
| | 14㈭ | 友成医院 | 694－5515 |
| | 15㈮ | 井関クリニック | 637－6066 |
| | 16㈯ | 竹本内科 | 672－0174 |
| | 17㈰ | 香川内科 | 692－9770 |
| | 18㈪ | 上板整形外科クリニック | 637－6600 |
| | 19㈫ | 川原眼科 | 694－8388 |
| | 20㈬ | 高田整形外科病院 | 698－8689 |
| 6月 | 21㈭ | 芳川病院 | 699－5355 |
| | 22㈮ | 井上医院 | 699－8070 |
| | 23㈯ | 井上病院 | 672－1185 |
| | 24㈰ | 森本医院 | 641－4141 |
| | 25㈪ | 春藤内科胃腸科 | 699－3777 |
| | 26㈫ | 谷口耳鼻咽喉科クリニック | 699－2787 |
| | 27㈬ | かまだ眼科 | 678－8585 |
| | 28㈭ | 浦田病院 | 699－2921 |
| | 29㈮ | 三木クリニック | 698－5157 |
| | 30㈯ | 三愛内科 | 672－0176 |
| 7月 | 1㈰ | 中川整形外科 | 641－2288 |
| | 2㈪ | 有住内科クリニック | 698－8655 |
| | 3㈫ | 堀口整形外科 | 698－5111 |
| | 4㈬ | 藤本クリニック | 698－0303 |
| | 5㈭ | 越智内科胃腸科 | 698－3111 |
| | 6㈮ | 平野内科 | 698－8060 |
| | 7㈯ | 福島内科 | 672－4970 |
| | 8㈰ | 稲次病院 | 692－5757 |
| | 9㈪ | 山田外科内科 | 698－5500 |
| | 10㈫ | 吉野川病院 | 698－6111 |

**担当時間以外の深夜の救急**

| | | |
|---|---|---|
| きたじま田岡病院 | 698－1234 | 全日対応ですが、要確認 |
| 稲次整形外科病院 | 692－5757 | 水曜日、土曜日は受診前に要確認 |
| 東徳島医療センター | 672－1171 | 対応日は確認してください |

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

## お誕生おめでとう

平成30年4月

- 佐藤塚　澤野　健二・卓代　女の子　由依（ゆい）
- 高瀬　戸村　巨人・かおり　女の子　桜梨（るな）
- 佐藤塚　飯田　智史・萌　男の子　一翔（かずと）
- 神宅　田村　貴之・彩　男の子　陽真（はるま）
- 西分　川田　政利・真実　男の子　悠翔（はると）

## 板野町文化の館図書館 6月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

| 6月 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

□の日は休館日です。

開館時間　午前10時～午後6時

●四月は、延べ三三一人に一、六三〇冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎〇八八―六七二―五八八八

## 災害発生時の食料物資供給と炊き出し等に関する協定締結

上板町と学校給食調理等を受託している株式会社メフォスは、平成三十年五月十六日に災害発生時の食料物資の供給と炊き出し等を行なう人員の確保について協力体制を強化するため、「大規模災害時における食料物資の供給に関する協定」及び「大規模災害時の炊き出し等に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模な災害が発生した場合に、迅速な食料物資の調達と避難所等において安定した食事の供給を目指し、避難生活を余儀なくされた住民の生活の安定に寄与する事を目的としております。

## 消防団ポンプ車操法競技大会 ▶ 優勝　第二分団

第二十回上板町消防団ポンプ車操法競技大会が、四月二十二日、松島小学校グラウンドにおいて開催されました。この大会は、町内六分団の代表選手（各五名）が出場して、消防ポンプ車による放水操作のスピードと的確さ、規律等を競うもので、二年に一回行われています。

大会当日は、絶好のコンディションの中、練習を重ねてきた各分団の素晴らしい競技が繰り広げられました。

審査の結果、第二分団（分団長　廣瀬浩平）が見事に優勝を飾りました。準優勝は第四分団（分団長　加川潤）でした。なお、優勝した第二分団は、六月に開催される郡大会に出場します。

優勝した第二分団の選手は、次のとおりです。（敬称略）

指揮者　山ノ井誠司
一番員　松尾成啓
二番員　武知聖也
三番員　平山遼太
四番員　酒井翔太
補欠員　三木新